

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成30年度)

施設の名称	北上川下流・迫川・北上川下流東部流域下水道施設
指定管理者の名称	株式会社アイ・ケー・エス
施設所管部課(室)	企業局水道経営課

1. 当該施設の管理形態の推移【水道経営課・事務所記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～ 平成 18 年 3 月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成 18 年 4 月 ～ 平成 21 年 3 月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成 21 年 4 月 ～ 平成 26 年 3 月	指定管理	石巻環境サービス株式会社	
平成 26 年 4 月 ～ 平成 31 年 3 月	指定管理	株式会社アイ・ケー・エス	H26.10.1 社名変更

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください

2. 指定管理者の概要【水道経営課・事務所記入】

指定管理者の名称	名称 株式会社アイ・ケー・エス
	所在地 石巻市銚銭場5番21号
指 定 期 間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5カ年)
募 集 方 法	公募

3. 施設の概要【水道経営課・事務所記入】

施 設 の 名 称	北上川下流・迫川・北上川下流東部流域下水道
所 在 地	石巻市蛇田字新〆切5-2, 登米市石越町東郷字六反新田14-2及び石巻市魚町一丁目1-1
設 置 年 月 日	平成10年4月1日, 平成12年7月1日及び平成12年4月1日
根 拠 条 例 等	流域下水道条例
設 置 目 的	北上川下流流域については、石巻市及び東松島市の2市において、迫川流域については、栗原市及び登米市の2市において、北上川下流東部流域については、石巻市及び女川町の1市1町において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。
施 設 の 内 容	処理場(石巻浄化センター、石越浄化センター・石巻東部浄化センター)3箇所、ポンプ場(矢本、河南、鳴瀬、志波姫、若柳第1～3、一迫、金成第1～2、栗駒第1～3、桃生第1～3、河北第1～5、女川第1～2、石巻1～2、石巻2～1～2、石巻第4～6)30箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場施設の運転監視 ・水質検査業務 ・産業廃棄物処分の実務及び確認等 ・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主) ・処理場、ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検 ・消耗品及び故障した部品の交換 ・処理場及びポンプ場等の小規模修繕 ・幹線流量計等の点検・清掃等 ・施設内の設備の保安警備 ・処理場の見学者案内 ・その他

4. 施設運転実績【水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者が記入)】

(1)施設運転実績

項目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
流入汚水量(千m ³)	13,542	13,758	14,104	104.15%	102.51%
発生脱水汚泥量(t)	15,560	14,348	15,604	100.28%	108.76%

5. 管理運営収支実績【水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1)収入

(単位:千円, %)

項目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前年度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県 指 定 管 理 料	1,199,743	1,193,974	1,235,841	103.01%	103.51%
そ の 他	0	0	0		
収 入 計 (a)	1,199,743	1,193,974	1,235,841	103.01%	103.51%

(2)支出

人 件 費	291,932	288,403	291,932	100.00%	101.22%
直 接 経 費	315,530	310,099	333,122	105.58%	107.42%
委 託 費 等	439,973	447,712	463,997	105.46%	103.64%
そ の 他 経 費 等	152,308	147,760	146,790	96.38%	99.34%
支 出 計 (b)	1,199,743	1,193,974	1,235,841	103.01%	103.51%

(3)収支

収支(c)=(a)-(b)	0	0	0	
---------------	---	---	---	--

6. 評価対象年度(平成30年度)の管理運営評価【指定管理者、水道経営課・事務所記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【水道経営課・事務所記入】	評価
施設の目的に沿って安定した管理運営に努める	<p>【管理運営体制】 指定管理者の業務遂行のため組織体制を構築し、有資格者の配置、警報、非常時の対応、社員の育成・教育を行った。</p> <p>【処理場施設の運転監視】 水処理、汚泥処理運転について運転目標書に基づき運転監視を行った。 県の設備増設、長寿命化工事、管渠の調査に対し、運転調整、立会、池の水替え等の養生作業をおこなった。</p> <p>【水質試験業務】 水質等試験基本方針に基づく試験、臨時試験を実施した。 またクロスチェックの定期実施と試験結果に基づく運転目標書を作成し、運転の調整を行った。管理基準値、管理目標値の基準超過はなかった。</p> <p>【産業廃棄物処分の実務及び確認等】 年間汚泥発生量に基づく計画的な汚泥、沈砂しきの運搬処分業務とマニフェストの確認、照合を実施した。</p> <p>【点検業務】 年間保守点検計画、保守点検基準に基づき機能維持のため機械、電気設備の点検を自ら実施した。また設備異常時や地震発生時は臨時点検を行った。</p> <p>【保守点検（専門的な保守点検）】 専門的技術を要する機械、電気設備の機能維持のため計画に基づき専門業者への業務委託を行った。</p> <p>【部品の交換】 日常点検時他で確認された内容に応じ設備の消耗部品を交換した。〔237件〕 H31.3</p> <p>【小規模修繕】 設備の突然的な故障の内、小規模のものについて修繕を行った。〔53件〕 H31.3</p> <p>【幹線流量計の点検・清掃等】 幹線流量計の点検・清掃と幹線マンホール蓋の段差他、不具合箇所の点検を行った。</p> <p>【施設内の保安警備】 機械警備、人的巡視、ＩＴＶカメラによる監視を行った。</p> <p>【見学者案内】 下水道の理解、普及のため来場者に対し下水道のしくみと施設の説明を行った。 〔来場者数：2,353名〕 H31.3</p> <p>【薬品及び備品の管理】 海側取扱要領、安全データーシートに基づき薬品の在庫管理、安全な取扱い、備品の適正な管理と台帳との照合を実施した。</p> <p>【異常時及び災害時の対応】 大雨、地震発生時に配備基準、災害時対応要領に基づき対応を行った。また中央監視装置等の設備異常にも融機の対応を行つた。 大雨・洪水 北上6 迫7 東部6 地震（震度4） 北上2 迫1 東部2 地震（震度5以上） 該当なし</p> <p>【施設内・敷地内の環境整備】 施設内各種、植栽について年間計画に基づき清掃、除草を行った。</p> <p>【安全対策】 安全衛生委員会での安全意識の高揚、情報共有により安全衛生基盤を整え、安全バトルなどの安全衛生活動を行った。その結果、当該年度において労働災害等は発生しなかった。</p>	<p>全ての項目について年度内事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。</p>	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績で有り、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
人員体制	正規 59人	非正規3人			

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【水道経営課・事務所記入】	評価	
施設の機能を最大限発揮し 管理水準等の向上に努める	<p>〔汚水ポンプの流量制御運転の実施についての検討〕 昨今の汚水流入の増加により当該流量調整が困難な汚水ポンプの常用使用が可能となり流量制御機器の設置が不要となつたため検討を見送る事とした。</p> <p>〔太陽光発電設備の導入〕 平成29年度に際して提案した事項について、審査において設置しない方向で合意した。</p> <p>〔大雨時の臨時対応について〕 台風24号の襲来前に予想される停電被害に備え、発電機の設置されないポンプ場の全箇所（仕様）に適応する発電機を準備した。 発電機を使用する事態には至らなかつたがいつでも対応できる態勢を整えた。</p>	各提案事項について、検討および実施に向け前向きに対応した。 これは年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績で有り、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
費用対効果の高い効率的 かつ効果的な管理運営を行 い経費の削減に努める	<p>〔送風量の低減運転〕 高効率型散気装置の設置される管内浄化センターで高効率仕様の池を最大能力で運転し、送風量の低減を図った。また、水処理施設の増設にともない、既設池を池空けし構内設備の点検、散気筒の洗浄、1/2系列の削減を行い電気使用量の削減に努めた。</p> <p>〔各ユーティリティの原単位の把握〕 三流域にかかる汚泥、電気量、水道、次亜、ボリ鉄の原単位について前年対比1%削減を目指し実施された。 本年度の実績として18項目中9項目について目標を達成した。（H31.3）</p> <p>〔水処理系列削減運転について〕 管理する浄化センターにおいて引き続汚水の低負荷対策として3池使用から2池使用に削減し放流水質の安定を図った。また雨期においても池数を増やす事なく2池使用を継続した。更に当該池使用に対し高負荷流入や流入水量の増加があった場合のマニュアル（対応フロー）を作成した。</p>	各実績について事業計画書に記載されている内容は滞りなく実施された。 これは年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	施設の状況に合わせ、処理系統の削減等を実施するなど効率的な処理をするため検討及び運用を継続し、各エネルギーの削減に繋げている。 年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われたと認められる。	S
指定管理者の基本的責務	<p>〔環境配慮の推進〕 ・ISO14001（環境マネジメントシステム）をPDCAで回しながら環境保全に努めた。 ・周辺環境の向上のため、臭気、騒音の測定を定期に実施した。 ・石巻東部浄化センター北側県道500m区間について道路清掃を行った。 ・再生紙の使用、不使用箇所の消灯、古紙段ボールの再資源化に取り組んだ。</p> <p>〔情報の公開〕 ・情報公開条例に基づき、「指定管理の保有する情報公開に関する規程」を定め、文書の開示を行う。 ・情報公開に関する窓口を設け、開示請求があつた場合、条例、規程に基づき手続きを進める。 ・今年度の開示請求はなかった。</p> <p>〔個人情報の保護〕 ・個人情報保護のため体制を整え取組んだ。 ・県条例、同施行規則に違反する法令を遵守し、個人情報管理規程に基づき適正な個人情報管理を維持した。 ・個人情報保護管理の運用に因し社員へ教育指導した。</p> <p>〔収支実績〕 ・適正に支出し、四半期毎に支出状況報告書を提出した。</p> <p>〔その他〕 ・各業務に関連する法規制を順守しISOマネジメントプログラムを活用しながら文書の管理、行政手続等を行った。</p>	年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績で有り、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
県民等の苦情・要望等の把握とその反映	〔管内ポンプ場の臭気対応〕 管内ポンプ場において臭気抑制のため、簡易脱臭装置の活性炭、脱臭剤の交換管理、臭気データーの回収、解析、県との協議による上流ポンプ場の脱臭剤の注入量の変更調整を行い、当該ポンプ場の快適な環境を維持した。本年度における管内地域住民による苦情は無かった。	活性炭、脱臭剤の交換、注入量の調整を行い臭気を抑制し当該ポンプ場周辺の環境を維持する事で地域住民の安全を確保した。 このことは年度事業計画の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績で有り、適正な管理運営が行われたと認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	県の評価 【水道経営課・事務所記入】	
			評価	評価
その他の取組	<p>【地域交流と下水道の普及啓発】 10月6日、共同主催者である県と実行委員会を5月より立ち上げ開催日まで流域下水道まつりの内容について検討し実施した。まつりの来場者は1,940名でその内、施設見学者は548名となり下水道施設の普及啓発を行うことが出来た。</p> <p>【ホタルの飼育】 観賞ハウスに4月19日より放流した幼虫が5月26日から羽化、飛翔し、飛翔数がピークに達した7月13日に新聞に告知しホタル観賞会を実施した。ホタル観賞会への来場者数は350名であった。本年度におけるホタル飛翔数の累計は62匹（ハイケ）、1匹（ゲンジ）であった。また孵化幼虫は330匹であった。現在、処理水による飼育を目指し、処理水の無害化に取り組んでいる。</p>	<p>共同開催である県と下水道の普及啓発に向けアイディアを出し合い施設見学者数を倍増させた。</p> <p>また、ホタルの飛翔数は減少したものの新聞広告による告知で観賞会の来場者数が倍増し下水処理場のPRに繋がる事ができた。</p> <p>このことは年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。</p>	A	<p>地域交流イベントである「流域下水道まつり」の実施に際し、来客数のみならず、施設見学者数増へ着目し、検討・工夫を行い、さらに実効性のあるものとなつたことは、下水道施設の普及啓発に大いに効果的であった。</p> <p>年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われたと認められる。</p>
総合評価		<p>本年度も昨年度と同様に安全と情報の共有化徹底をした事により、無災害で安定した管理運営ができた。</p> <p>また検討、対策を行い目標を達成した事項も見受けられた。</p> <p>今後も継続し安定した管理運営に努めたい。</p> <p>この事より、総合的に年度事業計画書の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	A	<p>安全管理、情報共有等の改善を継続している。</p> <p>全体を通して年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。</p>

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかつた。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者、水道経営課・事務所記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【水道経営課・事務所記入】
管理運営の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して安全意識の向上、情報共有化等を徹底し事故、作業ミスの根絶を目指す。 ・限られたコストの中で有効な機器整備、修繕を行い機器の突発故障の根絶を目指す。 ・新たに設置される設備、システムの変更に対し機能を最大限に發揮させ、また柔軟に対応し最終的に処理場の水質の安定・向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理の徹底、継続的な教育・訓練等をとおして、安全な職場環境を維持するとともに、今後も長期間に渡って下水道施設の機能を維持する事が必要である。 ・維持管理部門の中心として、日常点検・巡視により異常の早期発見に努め、重大な障害を未然に防止することにより施設の機能を維持し、最大限に発揮させていく事が望まれる。 ・下水道施設の指定管理者として、継続的な下水道事業の普及・啓発活動が望まれる。